

第 79 回倫理委員会議事要旨（2022 年 6 月 3 日）

I 日時：

2022 年 6 月 3 日（金）13:00～15:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、太田秀哉（※）、小貫裕文、高田篤、箱田順哉、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆
福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 審議事項

1. IESBA 公開草案に対するコメント案（テクノロジー）について

担当副委員長から、国際会計士倫理基準審議会（International Ethics Standards Board for Accountants：IESBA）から 2022 年 2 月 18 日付けで公表された公開草案「テクノロジー関連の IESBA 倫理規程改訂案」（Exposure Draft：Proposed Technology-related Revisions to the Code）に対するコメント案について説明がなされた。

本公開草案では、職業的専門家としての能力や正当な注意及び守秘義務の基本原則の説明において、テクノロジーに関する更なる要求事項及び適用指針を追加することや、概念的枠組みの適用を支援するための適用指針を追加すること等が提案されている。

審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、本公開草案に対するコメント案を 6 月の役員会に上程することとなった。

コメント案は、IESBA 倫理規程の改訂案をおおむね支持する内容となっているが、監査業務の依頼人に IT システムに関する業務を提供する場合に、自己レビュー等の阻害要因が生じない状況を示した適用指針の追加を提案している。

【主なご意見】

○ コメント案では、監査業務の依頼人に IT システムに関する業務を提供する場合に、自己

レビュー等の阻害要因が生じない状況を八つ列挙した適用指針の追加を提案しているが、この八つの状況は、and 条件なのか、or 条件なのかを明確に記載した方がよいと考える。

(ご意見への対応)

提示した八つの状況の全てが揃うことによって阻害要因が生じず、監査業務の依頼人に対し IT システムに関する業務を提供することができることを意図した提案であるため、内容を明確にするよう検討する旨を回答した。

2. IESBA の戦略計画に関する調査 2022 に対するコメント案について

担当副委員長から、IESBA から 2022 年 4 月 13 日付けで公表された「国際会計士倫理基準審議会の戦略計画に関する調査 2022」(IESBA Strategy Survey 2022) に対するコメント案について説明がなされた。

本調査は、IESBA が 2024 年から 2027 年までの次期戦略・作業計画 (Strategy and Work Plan : SWP) の策定プロセスを開始するに当たり、検討すべきトピック等に関する見解を求めるものである。

審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、本調査に対するコメント案を 6 月の役員会に上程することとなった。

コメント案では、サステナビリティ報告及び保証に関連する倫理規程の検討に関するプロジェクトを優先的に検討すべきである等の提案を行っている。また、今後考えられるプロジェクトについては、「監査事務所 - 監査業務の依頼人との関係」、「ビジネス上の関係」、「社会的影響度の高い事業体に該当する監査業務の依頼人の定義」及び「用語の定義及び説明」を重要性の高いものとして提案している。

【主なご意見】

- サステナビリティ報告及び保証に関連する開発への対応に関する質問として、職業会計士以外の保証業務の提供者にも IESBA 倫理規程の適用範囲を拡大することについて問われているが、これに対しては、将来的に職業会計士以外の業務提供者に対しても IESBA 倫理規程を適用することも視野に入れつつ、今後の基準設定を行うべきということを提案しているという理解でよいか。

(ご意見への対応)

IESBA としては国際的な基準としてのルールを作成する一方で、その基準を適用するか否かの判断は、IESBA ではなく、各国における法令等の整備が必要になることを意図したコメントとしているが、その意図がより明確になるよう修正案を検討する旨を回答した。

- IESBA 倫理規程の適用対象を拡大するか否かという点に言及している回答において、対象者を広げるという議論と、対象業務を広げるという議論が混在しているように見えるの

で、表現を工夫してはどうか。

(ご意見への対応)

いただいたご意見も踏まえ、修文を検討する旨を回答した。

3. テクノロジーNAM (Non-authoritative material) について

担当副委員長から、IESBA のテクノロジー・ワーキンググループと共同で検討している、テクノロジーに関する非公式な文書 (Non-authoritative material : NAM) について説明がなされた。

NAM は、IESBA 倫理規程の利用者が、その適用に当たっての理解を深めるためのガイダンスを提供するものである。今回検討しているテクノロジーNAM は、進化したテクノロジーが職業会計士の倫理的行動に与える影響について、具体的なシナリオを用いて、留意点や参照すべき IESBA 倫理規程を示すものとなっている。

審議の結果、出席委員全員の賛成により承認され、NAM の文案を6月の役員会に上程することとなった。

◆ 報告事項

1. IESBA-NSS 会議報告 (5月) について

担当副委員長から、IESBA-NSS (各国基準設定主体) 会議報告 (5月) について説明がなされた。

2. 会員からの職業倫理相談状況

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp